

【KSKQ】



# あいえる らくがき帳

2016年9月号 No.186



○総決起集会・対府オールラウンド交渉	2-6 P
・制度について（まいど）	2 P
・総決起集会に参加した（ほんわか）	4 P
・対府オールラウンド交渉密着（ホップ）	5 P
・対府オールラウンド交渉に向けて発言練習密着（エンジン）	6 P
○写真紹介・書道紹介	9 P
○あいえる協会夏祭り	10-12 p
・夏祭りに向けて利用者さん密着（あいえる）	10 P
・あいえる夏祭りプロジェクトメンバー総括（ライフ）	11 P
・あいえる夏祭り総括（ウィル）	12 P
○グループホームあいえる集団ILP	13-14 p
○大学講演へ行きました	15 p

## 津久井やまゆり園で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします

7月26日未明に神奈川県相模原市の障害者支援施設で極めて残忍な死傷事件が起きました。お亡くなりになった方のご冥福と負傷された方の一日も早いご回復を心からお祈りいたします。今回の事件では、施設の防犯体制や、措置入院制度の強化が国で検討されているようですが、本質的な問題は別にあるように思います。今後、事実経過や原因究明の進捗を見ながら、私たち障がい者の支援に携わるものとして、このような事件が二度と起きないよう、何ができるか考えていきたいと思っております。

あいえる協会 スタッフ一同

一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行

## そうけっぎしゅうかい 総決起集会

今年も8月1日・5日に行われた、「大阪府オールラウンド交渉」を行うにあたり、7月12日 大阪市立中央区民センターに障害当事者や支援者が集い、府への要望を確認し、また交渉に向けて力を合わせ決起するための「総決起集会」が開催されました。

した しゅうかいちゅう シャシン  
下は集会中の写真です。

今年、およそ550人の方々がこの集会に参加され、集会後に中央区民センターから大阪城公園までデモ行進をする中で、障害当事者や支援者の思いや願いが詰まったシュプレヒコールをみんなで何度も繰り返し、沿道の人々へ精一杯伝えてきました。



今年の大阪府への要求項目は大きく分けて7つあり、その中の「自立支援・日中活動に関する」の一部分を抜粋してお伝えさせていただきます。



### 「相談支援の基盤整備について」

①今なおセルフプランや代替プランに頼らざるを得ない市町村が多い中、指定相談支援による全利用者の計画作成に移行していくには、新規の事業参入を促すと共に事業からの撤退を防ぐことが必要であり、国に対して報酬単価の増額、基本相談支援の報酬や初動期の初回加算の設定等、報酬改定を強く求め続けること。また、介護保険と同等に、毎月報酬が保障される仕組みへの変更を強く求めること。

②府として、全市町村の自立支援協議会に「相談支援部会」を設置し、情報提供や研修を実施するなど、基幹・委託相談が指定事業者の育成、バックアップに携われる仕組みを作ること。また、基幹・委託・指定事業所のそれぞれの役割、連携のあり方について明確化し、基盤整備に必要な財源を確保すること。

③相談支援専門員を増員していけるよう、初任者研修の実施回数、受講人数枠を今後も維持・拡大すること。また、事業をまだ実施していない法人に対する初年度補助金等、参入促進策を検討すること。

要求する理由：当事者の地域移行や地域生活を継続する中で、“相談支援”や“計画相談支援”は重要な役割を担っているため、基盤整備が整わないと地域生活が困難な方が沢山います。

この“相談支援”や“計画相談支援”について、国や大阪府等の告知が隔々まで行き届いていない状況で、この制度を利用できる方々でさえ知らない人が多く、「もっと早く計画相談支援について知りたかった・・・」や、説明後に「これで福祉サービスを利用して自分らしく生活出来るんですね・・・」と言った言葉も良く耳にします。



左はシュプレヒコール中の写真です。

早く1人でも多くの方に、地域で自分らしく生活しているただけるように、今回は相談支援で行っている「計画相談支援」について少しお伝えします。

### 計画相談支援って、なに？

相談支援専門員が障がい者の自立した地域での日常及び社会生活を支え、抱える課題の解決や適切な福祉サービス利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援する障害者総合支援法に基づくサービスです。



※利用者の自己負担は一切ありません。

※相談支援専門員は、介護保険にある「ケアマネージャー」とは違いますが、業務内容が似ている部分もあり、時々間違われることもあります。

相談窓口⇒市町村（又は指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者）

ちなみに一般的な障がいについての相談をしたい場合の窓口⇒市町村（又は市町村から委託された指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者）住吉区は自立生活センター・まいども相談窓口となっています。 文責・ふじい

# ☆総決起集会に参加しました☆

2016年7月12日(火)に中央区民センターにて総決起集会に参加しました。

あいえる協会内の当日の様子を写真で振り返ります☆



↑会場全体の様子



↑デモ行進出発前の弓北さん(左)



↑デモ行進中の様子☆



↑杉谷さんのシュプレヒコール☆



↑ゴールに到着しハイタッチをする宮地さん

炎天下の中皆様お疲れ様でした。この総決起集会を行いオールランド交渉へと繋がっていきます☆その内容については次項を確認してください。

# 対府オールラウンド交渉密着 オールラウンド交渉で訴えました！



柴 優子さん 仲野 眸さん



宮谷 泰光さん



幸 優貴さん



杉谷 能之さん



井倉 淳一さん



池田 洋一さん



酒井 悠貴さん



松田 恵さん



藤本 常江さん



池田(職員) 李 忍愛さん

\*\*\*\*\*

**8月1日(月)**朝10時から、大阪府に向けた交渉が始まりました。あいえる協会からも、写真の皆さんがマイクを持って「新しい施設はもういらない!」「地域移行のための時間ももっと欲しい!」「グループホームでも、ずっと個別ヘルパーを使えるようにして欲しい!」「入院した時も普段通りヘルパーを使えるようにして欲しい!」と、制度のさらなる充実を願って、府に訴えました。それぞれの力強い発言のたびに、ほかの利用者さん、支援員、職員も一丸となって、手製の黄色いうちわとプラカードをかかげ、「そうだ!」「そうだ!」と声を挙げました! (文責:小林優)

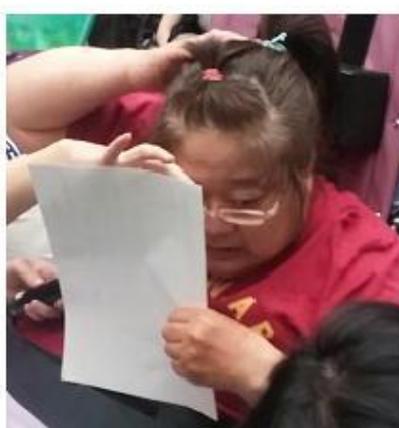
# 対府オールラウンド交渉

あいえる利用者から大阪府へ声を上げました！

対大阪府交渉では、多くのあいえる利用者から発言を希望する声が挙がりました。ピア・エンジンスタッフは希望者の発言内容を一緒に考え、ライフのプログラム内で予行練習を行いました。そして当日、無事に大阪府へ利用者の声を届けることができました。その時の様子を、写真と共にお伝えします。



幸さんと当事者スタッフの岸田からは、「入院した経験をもとに、入院時コミュニケーション支援を区分5以下でも、大阪府全域で、利用回数を制限されることなく使えるように訴えました。



宮谷さんと柴さんからは、地域移行の経験をもとに、地域移行支援事業を6ヶ月に制限せず、必要な人が必要なだけ使えるように訴えました。また、仲野さんは、施設での辛い思い出と共に、これ以上施設を増やさないと訴えました。



グループホームの個別ヘルパー問題に関しては、複数のグループホームを運営する法人として、職員と利用者全員で訴えました。「ヘルパーが使えなくなったら生活できない」「いつヘルパーを切られてしまうのか不安」「個別ホームヘルプの恒久的な利用を認めて欲しい」といった発言に、みんなで「そうだそうだ！」とうちわを掲げました。



8月5日に行われた対府交渉二日目では、障害者差別解消条例について、会場から多くの差別体験が寄せられました。あまりの多さに、あいえるの発言希望者までマイクが回りませんでした…残念。

交通分野では、駅の無人化は差別問題だと大阪府にも認識してほしいと、下村から訴えました。

# 大阪府交渉を振り返って

ピア・エンジンの当事者スタッフから、府交渉の感想を聞きました

## 岸田の感想

障害者差別解消法が施行されてから初めての対府オールラウンド交渉なので、府側も少しはこの法律の施行を意識した対応になるかと思っていたのですが、期待外れで、意識していたのはやはり、当日参加した私達側だけでした。ああ、残念！

障害者への一般のマンションへの入居差別の実態把握もしようとしない、駅の無人化問題も差別だとは捉えていないなど、まだまだ障害者の地域生活を当たり前を受け止めていない府の認識は、人の生活や命を、あいかわらず選別している優生思想が、見え隠れしているような気がした交渉でした。

## 下村の感想

今年、「差別だ」「人権侵害だ」という言葉が終始飛び交う交渉だったと思う。今年の4月から障害者差別解消法が施行され、大阪府は差別解消条例を施行した。にもかかわらず、その実態は。施設の長期入所や社会的入院が放置されている状態に対して何の方向性も示さずに、施設任せ、本人任せという後ろ向きな回答。また、増加傾向にある駅の無人化問題に関して「各業者に指導できない立場」の一点張りという有様。怒り心頭だ。常に厳しい眼で大阪府を監視していかなければならないと感じた。

## 赤松の感想

今回は、障害者差別解消法が4月に施行されて初めての対府オールラウンド交渉。インクルーシブ社会の実現に向けて大阪府に対し要求した。しかし府の回答は全てにおいてお粗末な回答ばかりだった。市町村任せ、あるいは「予算が足りないからダメ」と言わんばかりの回答が自立した。当事者問題を認識しようという姿勢すら見られず、机上の空論にうんざりさせられた。今後、障害者総合支援法の見直しや、第4次大阪府障害者計画については「骨格提言」の反映を求め、注視していかなければならないと痛切に感じた交渉となった。